

狂犬病を発生させないために

狂犬病とは

ヒトやイヌを含む全ての哺乳類に感染する可能性があり、発症するとほぼ100%死亡します。日本では狂犬病予防法が施行され、犬の登録・予防注射の徹底により撲滅されました。

世界の状況

狂犬病は日本の周辺国を含む世界のほとんどの国・地域で発生しており、日本は常に侵入の脅威にさらされています。



犬の飼い主一人一人が正しい知識を持ち、

飼い主としての義務を果たしましょう。

犬の飼い主の3つの義務



自治体への登録

現在居住している市町村に
飼い犬登録をしましょう。



狂犬病予防注射の接種

年に1回接種させましょう。



鑑札・注射済票の装着

首輪などに装着しましょう。

※居住市町村によっては登録マイクロチップが
鑑札とみなされます



鑑札・注射済票を装着しておく
ことは、迷子札にもなります。



3つの義務を果たしていないと、
地震などの有時の際に、避難所へ
同伴できない場合があります。



問 県うだ・アニマルパーク振興室 ☎ 0745-83-0807 FAX 0745-83-2573

9月23日は 手話の日&手話言語国際デー



9月23日は手話の日&手話言語国際デーです。県内各所で、手話に親しみ、
ろう者への理解を深めるイベントが開催されます。
ぜひ、お近くのイベントへ足を運んでみてください！

手話は 大切な言語

vol.18

今年も県内の市町村で、このようなイベントが開催されます。 ※写真は昨年度の様子

ブルーライトアップ



御所市

奈良市



平群町



大和高田市



生駒市



橿原市



桜井市

宇陀市

手話体験・ろう者との交流



図書の紹介



啓発資料の展示



各イベントの日程・内容など、詳しくは各市町村のHPなどをご確認ください。

詳しくはこちら▶



問 県障害福祉課 ☎ 0742-27-8922 FAX 0742-22-1814